

寮自治会や寮務主事・寮管理人・事務局の指示を遵守し、感染予防に努めること。**原則、島根県、国からの要請を遵守すること。**

① 外泊について

・当面の間、**3泊以上の外泊**は原則、帰寮後2日間自室にて待機^{※2}後に抗原検査を受けることを条件とする。抗原検査の結果はこころとからだの相談室へメールで結果報告すること。ただし、各都道府県で要請が出た場合は、要請のある都道府県への往来を控えること。**外泊中の会食（2名以上の食事）については黙食を徹底し、会話が必要な際は必ずマスクをつけること。**

② 体調不良時について

・風邪の症状や味覚障害などがあつた際は、必ずこころとからだの相談室（手島看護師）と**教務学生課学生支援係**へメールすること。

③ 寮内での過ごし方について

- ・1日1回以上検温をし、記録をとり体調管理を行うこと
- ・帰宅時の手洗い・うがいを徹底すること。
- ・自室を出る場合は、寮内でもマスクを着用すること。
- ・自室でマスクを外す際は、必ず換気を行ない、同室者との距離を空けること。
- ・勉強する際は学内施設を積極的に利用すること。やむを得ず寮内で勉強する際は、3密にならないよう注意すること。

④ 入浴について

・脱衣所で**利用者同士の間隔をあけるなど3密を避け**、会話は控えること。**必要に応じて、体育館のシャワーを使用することも可能とする。**

⑤ 食事について

原則、寮の食事は寮の食堂でとる（**外泊後の待機期間は除く**）こと。以下の注意点を守って食事をとること。ただし、体調不良の際や感染不安がある場合は、許可を得て自室での喫食を許可する。^{※2}

- ・食事中は黙食で、会話が必要な際は必ずマスクをつけること。
- ・食堂を利用する際はパーティションのある席を使用し、一緒に食事をするグループは8名以下とすること。
- ・同時に食堂で食事をする人数は、最大3グループ以内（24名以内）とする。
- ・食堂を使用後は、机・椅子・パーティションの消毒を行なうこと。
- ・調理や食事前後の手洗いを徹底すること。
- ・調理や配膳を行なう際は、食堂の窓を開け、換気を行なうこと。
- ・食堂を利用する際は、大声での会話を避け、飛沫防止に努めること。

⑥各階の消毒について

- ・引き続き、各階の共有部分（階段てすり・洗面所・トイレ・ドアノブ）は、毎日掃除の時間に消毒を行なうこと。
- ・消毒液が少なくなった際は、教務学生課へ容器を持ってくること。

留意点

- ※1 「松江キャンパス 紅梅寮におけるコロナ対策ガイドライン」については、寮生活を行うためのガイドラインとなるため、学科からの指示（実習について等）や他のコロナ対策ガイドラインについても合わせて遵守すること。判断に悩んだ場合は相談すること。

- ※2 検査のための自室待機期間は、原則自室または隔離用の部屋から必要が生じない限り（トイレ、入浴、食事をとりに行く等）は出ないこと。そのため待機期間中については、対面での授業参加ができないので、各自で教員に対応を願い出ること。待機期間中の欠席については公欠とはならない。外泊先で検査を受け陰性であっても、移動中での感染リスクがあるため、同様に自室待機、検査を受けること。